

アイヌの伝統的生活空間のネットワークとしてのあり方について (議論の進め方(案))

～アイヌの伝統的生活空間の再生に関する実施要領から～

1. 先行実施地域について

当面は、先行して進めることとされた白老地域において、空間の形成及び運営管理等を重点的に実施。

2. ネットワークとしてのあり方について

(論点)

① 先行実施地域(白老地域)における実施状況

② アイヌの人々の意向等

③ ネットワークの形成

1) 自然素材の種類等

2) 地域の特性

3) 機能の分担・連携



上記①～③の論点について、本諮問委員会において議論。

[アイヌの伝統的生活空間の再生に関する実施要領(抜粋)]

2. 地域におけるアイヌの伝統的生活空間の再生に関する基本的事項(5～6ページ)

アイヌの伝統的生活空間の再生を進めることとされる地域の設定については、アイヌ文化振興等施策推進会議が、①先行実施地域における実施状況等も踏まえ、学識経験者、アイヌ文化伝承活動実践者等の意見を聴き、定めるものとする。

なお、地域の設定に当たっては、それぞれの地域の事情を踏まえ、②アイヌの人々の自主性が尊重され、その意向が反映されたものとなるよう配慮する。

当面は、地域の環境・条件やアイヌの人々の意向等を踏まえて、先行して進めることとされた白老地域において、空間の形成及び運営管理等を重点的に行うこととし、③空間全体のネットワークとしてのあり方についての整理の結果等を踏まえ、地域の設定を行うものとする。

なお、地域の設定に当たっては、それぞれの空間がネットワークを形成し、それらの空間以外の地域も合わせて、全体として効果的に機能を発揮できるよう、③自然素材の種類等や地域の特性などに応じて、機能の分担や連携を図る。